

富士吉田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

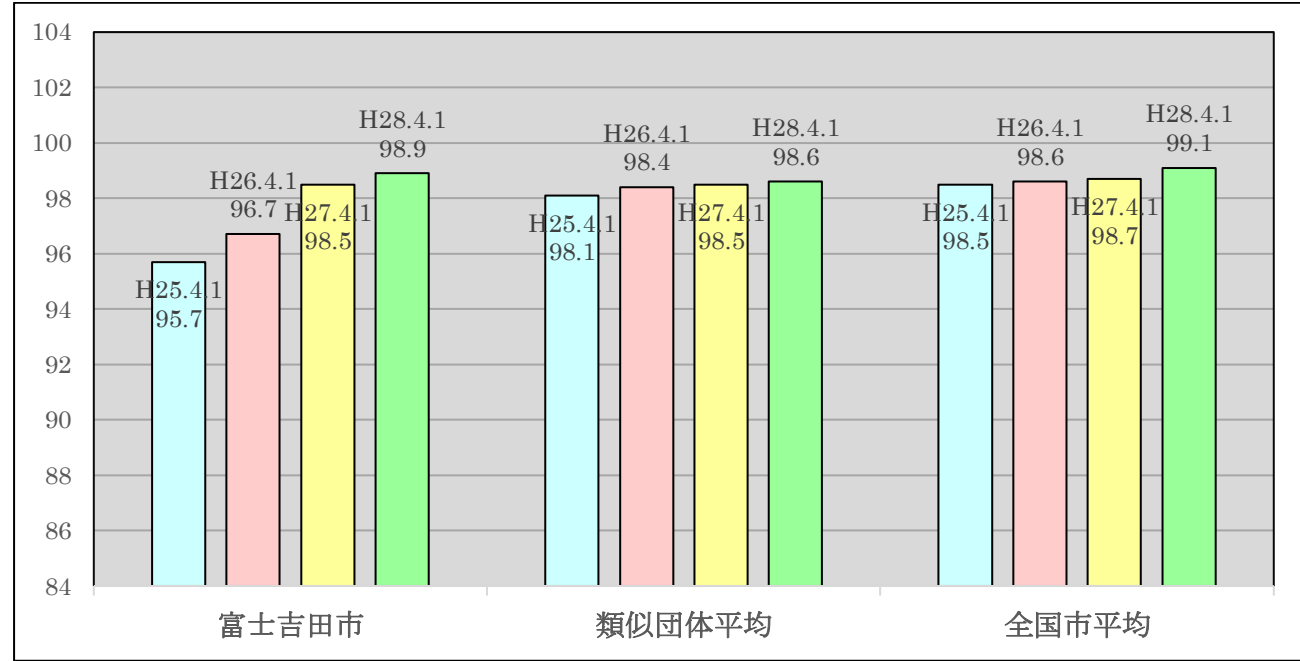
区 分	住民基本台帳人口 (28年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 50, 441	千円 20, 295, 831	千円 624, 383	千円 3, 037, 617	% 15. 0	% 14. 3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給 与費 B／A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 357	千円 1, 269, 992	千円 184, 349	千円 488, 491	千円 1, 942, 832	千円 5, 442	千円 5, 881

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 28 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している理由

主な上昇要因としては、人事異動等による経験年数別の職員構成の変動に加え、国で実施する 56 歳以上の昇給抑制と本市が実施する昇給抑制制度が異なっていること等が考えられます。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）国家公務員の俸給表に準じて、行政職給料表、医療職給料表（2）・（3）を改定しました。地域間、世代間の給与分配の見直し、職務や勤務実績に応じた給与配分といった課題への対応や雇用と年金の接続を踏まえ、給料月額平均 2 % の引下げを行ったものです。なお、激変緩和のため 3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施します。

②その他の見直し

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しています。

(5) 特記事項

職員給与の抑制と適正な職員定数の管理により総人件費の削減を図っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（平成28年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富士吉田市	41.7 歳	315,355 円	373,536 円	346,627 円
山梨県	43.2 歳	336,665 円	416,160 円	375,388 円
国	43.6 歳	331,816 円	410,984 円	— 円
類似団体	41.8 歳	316,886 円	387,164 円	352,967 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B
富士吉田市	53.5 歳	7 人	339,700 円	368,757 円	360,900 円	—	—	—	—
うち清掃職員		1 人				廃棄処理業 従業員	45.3 歳	290,300 円	
うち学校給食		1 人				調理士	44.2 歳	281,900 円	
その他	53.9 歳	5 人	338,500 円	370,020 円	355,067 円	—	—	—	—
山梨県	51.3 歳	116 人	350,041 円	398,661 円	376,438 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	329,358 円	—	—	—	—	—
類似団体	50.7 歳	29 人	307,838 円	342,170 円	325,546 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値の比較）		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
富士吉田市	—	—	—
うち清掃職員		3,968,100 円	
うち学校給食		3,730,500 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成25～27年の3ヵ年の平均）

※技能労務食の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベース「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		富士吉田市	山梨県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	144,600 円	151,500 円	—
	中 学 卒	140,100 円	134,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

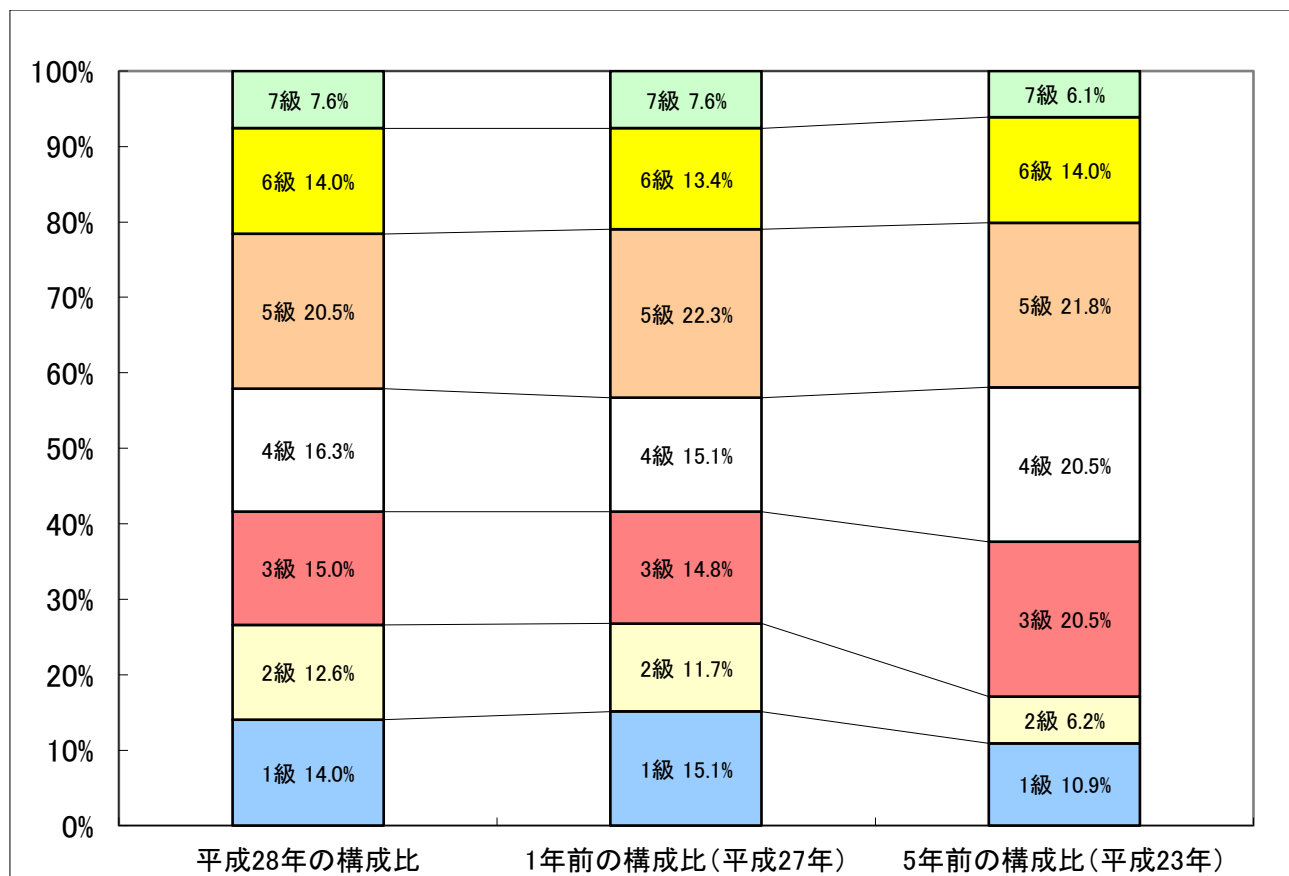
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	247,400 円	365,088 円	383,380 円	408,675 円
	高 校 卒	— 円	— 円	333,000 円	369,282 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	330,280 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・次長	23人	7.6%	361,300円	443,700円
6級	課長	42人	14.0%	317,000円	409,000円
5級	課長補佐	62人	20.5%	286,200円	391,800円
4級	主幹	49人	16.3%	259,900円	379,800円
3級	主査	45人	15.0%	226,400円	348,800円
2級	主任	38人	12.6%	190,200円	303,000円
1級	主事	42人	14.0%	140,100円	246,100円

- (注) 1 富士吉田市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日まで における運用	富士吉田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士吉田市	山梨県	国
1 人当たり平均支給額 (27年度) 1,372 千円	1 人当たり平均支給額 (27年度) 1,570 千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成 28 年度中における運用	富士吉田市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

富士吉田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・死亡・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例（2%～20%加算） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 409 千円 22,624 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		

（注） 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、27 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成27年度決算）			1,926 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			160,515 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）			3.4 %	
手当の種類（手当数）			※1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成27年度決算）	左記職員に対する 支給単価
教務手当	看護専門学校において教務を本務とする職員	看護専門学校で学生に対する教務に従事した場合	1,926 千円	給料月額*4/100

※特殊勤務手当については、全 10 種類あるが、他の 9 種類については病院会計職員（医療従事者）に対して支給されるものであり、普通会計においては支給対象者がいないため省略する。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	58,618 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成27年度決算）	164 千円
支給実績（平成26年度決算）	62,304 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成26年度決算）	174 千円

(6) その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 27 年度決算)	支給職員 1 人当たり
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 配偶者がいない場合は 1 人についてのみ 11,000 円 特定期間（15 歳～22 歳）の子は 1 人につき 5,000 円を加算	同じ		32,153 千円	210,150 円
住居手当	借家（12,000 円以上の者が対象） ただし、月 27,000 円が上限	同じ		9,947 千円	284,200 円
通勤手当	交通機関支給上限 月 55,000 円 自動車通勤者片道 2km 以上 距離に応じて月 2,000 円～31,600 円	同じ		8,555 千円	37,521 円
管理職 手当	役職に応じて支給 月 59,500 円～88,500 円	同じ		53,134 千円	748,366 円
管理職 特別勤務 手当	緊急等により週休日等や平日深夜に管理職員が勤務した場合 勤務 1 回 2000 円～10,000 円	異なる	次長職以下は 国より少額等	0 千円	0 円
初任給 調整手当	医師等の特殊な専門知識を必要とする職員が対象 月 500 円～413,300 円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地 手当	世帯主扶養親族等の状況により 11 月～3 月の期間支給 月 7,360 円～17,800 円	同じ		18,909 千円	54,180 円
災害派遣 手当	災害対策基本法の規定等に基づき支給 滞在期間等に応じ 1 日 3,970 円～6,620 円を支給			0 千円	0 円
宿日直 手当	職種、業務等に応じ 4,200 円～20,000 円	同じ		1,107 千円	4,730 円

5 特別職の報酬等の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	850,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 区 町 村 長	680,000 円	1,037,000 円 / 435,000 円 857,000 円 / 578,000 円
報 酬	議 長	400,000 円	629,000 円 / 350,000 円
	副 議 長	370,000 円	575,000 円 / 300,000 円
	議 員	360,000 円	522,000 円 / 280,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(平成27年度支給割合) 3.20 月分	
	副 市 区 町 村 長	(平成27年度支給割合) 3.20 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) (1 期の手当額) (支給時期)	
	副 市 区 町 村 長	850,000円×在職月数×0.5 20,400,000円	退職時
		680,000円×在職月数×0.35 11,424,000円	退職時
	備 考		

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

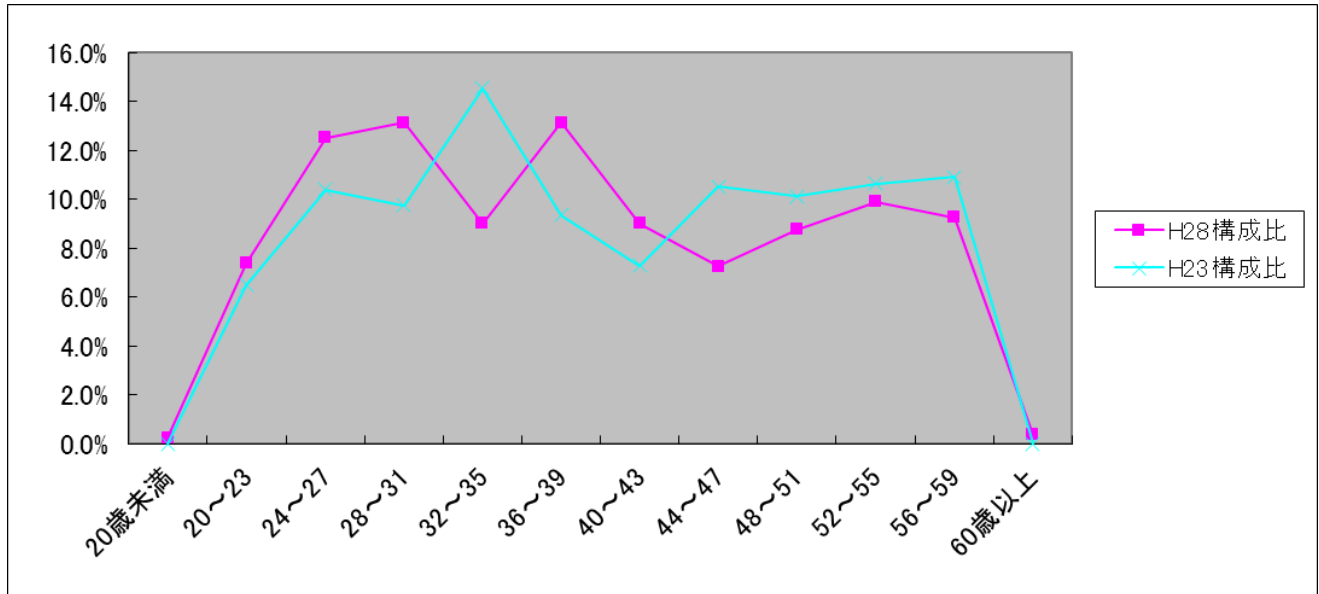
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	4	▲ 1	退職者の代替に臨時職員を配置したため まちづくり部の新設等のため 欠員不補充のため
		総 務	88	98	10	
		税 務	32	31	▲ 1	
		労 働	0	0	0	欠員不補充のため
		農 林 水 産	15	14	▲ 1	
		商 工	11	11	0	
		土 木	45	37	▲ 8	まちづくり部へ移管等のため 保育士増員のため 欠員補充のため
		民 生	80	82	2	
衛 生	44	48	4			
	計	320	325	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.43 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.88 人)	
	教育部門	37	40	3	冬季国体室の新設等のため	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	357	365	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.36 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.71 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門		病院	404	392	▲ 12	看護師等の退職のため 技能労務職の退職不補充のため
		水道	13	12	▲ 1	
		下水道	6	6	0	
		交通	0	0	0	
		その他	24	24	0	
	小 計	447	434	▲ 13		
合 計			804 [863]	799 [863]	▲ 5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 158.40 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	59人	100人	105人	72人	105人	72人	58人	70人	79人	74人	3人	799人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	過去 5 年間 の増減数（率）
一般行政	318	315	310	317	320	325	7（2.2％）
教育	41	43	44	41	37	40	▲1（▲2.4％）
消防	0	0	0	0	0	0	0（0％）
普通会計計	359	358	354	358	357	365	6（1.7％）
公営企業等会計計	412	432	450	457	447	434	22（5.3％）
総合計	771	790	804	815	804	799	28（3.6％）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。